

“伊豆大島”「三原山・お鉢めぐり」ハイキング!

館山港～高速ジェット船で行く!



■出発日 2025年3月6日(木)・9日(日)【雨天決行】

■旅行代金：お一人様※19,900円【旅行代金事前振込】【あした葉和風定食の昼食付】

※旅行代金に含まれるもの…旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、昼食代金

■コース：JR 千葉駅(出発 7:20) 蘇我駅(7:35) 館山道 館山港(9:35 発) ジェット船 大島(10:30 着) 現地バス 歌の茶屋(昼食)…三原山頂口 三原神社…火山展望台…お鉢めぐり…三原山頂口 バス移動 大島(15:10 発) ジェット船 館山港(16:05 着) 館山道 蘇我駅 JR 千葉駅(17:45 着予定)

◎歩行行程約7km・約2.5時間(休憩時間を含む) ◎コースの難易度“初級の上コース” ◎標高差200m

■集合場所及び出発時間 (天候及び道路渋滞等により運行ルートを変更する場合がございますのでご了承下さい)

① JR 千葉駅 21 番バス停 (三菱 UFJ 銀行)	7:20	② JR 蘇我駅東口(ダイヤマキ前)	7:35
------------------------------	------	--------------------	------

*船の欠航について：天災地変、気象条件、官公署の命令、運送機関の遅延、スケジュール変更により旅行の安全かつ潤滑な実施が不可能となったとき、または不可能となる恐れがあると認められたとき、出発便が欠航となる場合があります。その場合はツアーキャンセルとなります。当日、旅行開始後の場合には代案コースまたはツアー代金一部返金(標準旅行約款に準ずる)となります。復路が欠航になり、延泊の必要がある場合、宿泊費、食事代、交通費等は、お客様の負担になります。

■お支払：旅行代金※のコースは下記銀行口座へお振込み下さい。又は、千葉営業所へ持参ください。

口座：千葉銀行本店 普通預金 No.3749846

名義：千葉中央バス(株) ツアー口

☆ご入金確認後、乗車券を送付いたしますので当日ご持参下さい。※お振込み手数料はお客様負担にてお願い致します。◎当社指定の振込用紙のご用意はございません。

■お申込み：千葉中央バス(株)ふれあいウォーキング係 ☎043-300-2420 (ウォーキング直通電話)

●受付時間：平日 9:00～17:30 時間外及び緊急連絡先：043-300-2418 緊急の場合等は必ずご連絡下さい。

その他：★最少催行人員 25 名 ★添乗員同行 ★車内禁煙をお願い致します。

【ご案内】(国内募集型企画旅行・抜粋)旅行業法12条の4に定める取引条件説明書面および同法12条5に定める契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前に内容を必ず確認の上お申込みください。

1. 旅行の申込み

(1) 当社所定の旅行申込書(以下「申込書」といいます)に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記の申込金を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれ一部として取り扱います。また、お客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とするお客様には、お申込み時に申し出下さい。可能な範囲内で当社これに応じます。

(2) 申込書に電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申込みを受け付けます。この場合予約時点では契約は成立していませんが、当社が予約の旨を通知した後、予約の申込みの日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合、当社はお申込みがなかったものとして取り扱います。

宿泊付旅行		日帰り旅行	
旅行代金	申込金(おひとり)	旅行代金	申込金(おひとり)
30,000円未満	6,000円	10,000円未満	3,000円
30,000円以上 60,000円未満	12,000円	10,000円以上 30,000円未満	6,000円
60,000円以上 100,000円未満	20,000円	30,000円以上	8,000円
100,000円以上 150,000円未満	30,000円		
150,000円以上	代金の20%		

2. 契約の成立

募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。

3. 契約内容

当社は契約の成立後速やかに旅行日程、旅行サービスの内容、その他の旅行条件及び責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。(当「パンフレット」はこの旅行条件書において、契約書面の一部といたします)当社が予約した旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、当契約書面に記載することによりします。

4. 旅行代金に含まれないもの

ご自宅と集合・解散地間の交通費や宿泊費・飲食費及び個人的性質の諸費用は含まれません。

5. お客様からの旅行契約の解除

(1) 旅行開始前
お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただければ、旅行契約を解除することができます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻します。申込金のみで取消料がまかえないときは、その差額を申し受けます。

旅行契約の解除日	取消料	日帰り旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		
① 20日前より前	無料	無料
② 20日前に当たる日以前	旅行代金の20%	無料
③ 11日前に当たる日以前	旅行代金の20%	無料
④ 10日前に当たる日以前	旅行代金の20%	旅行代金の30%
⑤ 7日前に当たる日以前	旅行代金の30%	旅行代金の30%
⑥ 旅行開始日の前日	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑦ 旅行開始日の当日	旅行代金の50%	旅行代金の50%
※別途標準歩数または旅行開始後	旅行代金の100%	旅行代金の100%

又、お客様は次に掲げる場合においては取消料を支払うことなく旅行解除ができます。

(a) ご旅行条件書の第10項(2)に基づき、旅行代金が増額されたとき。

(b) 天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公庁の命令その他の事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、又は、不可能となるおそれが増大したとき。

(c) 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。

(2) 旅行開始後

① お客様のご都合により途中で契約を解除又は、一時離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しはいたしません。

② お客様の責に帰さない事由によらず契約書面に記載した旅行サービスの提供が受けられない場合又は、当社がその旨を告げたときは、取消料を支払うことなく旅行サービスに当該受領することのできなかつた部分の契約を解除することができます。この場合において、当社は旅行代金のうち当該受領することができなかつた部分に係る金額をお客様に払い戻します。

6. 当社による契約の解除(旅行開始前)

参加者の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰りについては3日目)に当たる日より前に旅行を中止する旨を通知します。

7. ご旅行条件 旅行代金の基準

ご旅行条件 2024 年 1 月 1 日を基準としています。また、旅行代金は 2024 年 11 月 1 日現在の有効な通貨・規則を基準としています。

B. その他

当ツアーに参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合は、旅行開始日当日を基準に高12歳以上の方は大人代金、高3歳以上12歳未満の方は子供代金を適用します。但し、0歳以上3歳未満の幼児で運輸機関の座席確保及び、食事等必要な場合は、子供代金を適用します。

- この条件書に定めない事由は当社旅行約款によります。
- 子供代金はツアー内容によっては料金区分が異なる場合がございます。
- 当社旅行約款をご希望の方は当社にご請求ください。
- 車内禁煙とさせていただきます。何卒、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。
- 法定書面を記載するご旅行日程表につきましては、当社より特に連絡のない場合は、本パンフレット記載内容をもってかえさせていただきます。

個人情報の取扱いについて/当社及び下記「取扱店」欄記載の委託業者は、旅行申込みの際にご提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関・保険会社等の手段にご利用させていただきます。必要範囲で当該機関等に提供いたします。このほか、当社及び販売元の旅行商品のご案内をお客様にお届けするために、お客様の個人情報を活用させていただきますこととなります。

旅行企画・実施 (観光庁長官登録旅行業第70号)

京成トラベルサービス株式会社

本社営業所 (一社) 日本旅行業協会正会員

〒276-0032 千葉県八千代市八千代台東 1-5-3

京成八千代台東ビル 4階

□受託販売 千葉中央バス株式会社 (千葉県知事登録旅行業第2-749)

千葉市緑区辺田町 2-6 国内旅行業務取扱管理者 伊藤幸雄

【国内旅行傷害保険】

死亡後遺障害：225万円

入院保険日額：2,000円

通院保険日額：1,000円

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

上記内容の保険が旅行代金に含まれております。



JATA
ボンド保証会員



旅行業公正取引
協議会 会員

